

2026年度「WE DO KYOTO! ユースサポーター」募集要領

1 目的

次代を担う若者の力で「脱炭素社会」の実現に向けた取組を推進するとともに、「環境先進地・京都府」を支える次代のリーダーを育成するため、WE DO KYOTO! ユースサポーター（以下「サポーター」といいます。）を募集します。

WE DO KYOTO!（環境にいいことしています）

京都議定書の誕生をきっかけに世界に広まった言葉「DO YOU KYOTO?」（環境にいいことしていますか）への答えとして、率先して環境行動に取り組む意思を表明する言葉

2 サポーターの活動内容

次代を担う若者が京都府の「環境アンバサダー」となって、自らの声で動画コンテンツを企画・制作し、府内における地球温暖化防止の取組を広く発信する。

(1) 環境に関する知識・見識の習得

- 環境に関する勉強会
サポーター同士のグループワークや意見交換、外部講師による講演
- 環境保全の取組を行う企業・団体への取材等

(2) 情報発信

- 動画コンテンツ・HP記事の作成、SNS等を活用した情報発信
活動を通して得た学びや日頃心掛けている環境行動等の環境啓発情報の発信

(3) その他

- 京都府内で実施される環境イベントへの参加・運営補助等

3 応募要件

次の(1)～(3)の条件を全て満たす方とします。

- (1) 原則、2026年4月1日時点で18歳以上25歳以下の方で、京都府内に在住、在学又は在勤されている方（ただし、2025年度のサポーターは、26歳以上でも可。）
- (2) 環境問題や地球温暖化防止に対する関心があり、研修や活動を通じた知識向上等を希望される方
- (3) 関係者と協力しながら、2に記載の活動に積極的に参加できる方
※留学生等外国人の方も応募いただけます（ただし、日本語による基本的な日常会話ができる方に限ります。）

4 応募方法

別紙の2026年度「WE DO KYOTO! ユースサポーター」申込書に必要事項を記入し、10に記載の宛先へ、メールにより応募ください。

なお、別紙によらずメール本文に必要事項を記載して応募することも可能です。

5 募集人数

20名程度

6 募集期間

5月29日(金)まで

7 選考方法

原則、書面にて選考しますが、必要に応じて面接（Zoom または Teams）を行う場合があります。

8 サポーターの任期

委嘱の日から2027年3月31日まで

※1年ごとの更新。任期終了時に、継続についてご案内します。

9 その他

(1) サポーターはボランティアとして活動し、活動に伴う交通費は京都府の基準に基づいてお支払いします。

※実際の経路とは異なる場合があります。

(2) 安心して活動いただけるよう、京都府負担でボランティア保険に加入します。

10 ご応募・お問い合わせ先

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL : 075-414-4708 FAX : 075-414-4705 e-mail : datsutanso@pref.kyoto.lg.jp